

# 町村週報

(町村の購読料は会費)  
の中に含まれております

## 2502号

毎週月曜日発行

発行所 **全国町村会** 〒100 0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03 3581 0486 FAX03 3580 5955

発行人 谷合靖夫：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 47697

<http://www.zck.or.jp>



全国町村長大会ひろく

全国町村長大会は、12月2日、東京・渋谷のNHKホールで、全国から参集した町村長と町村関係者等約3,200名が出席して開催された。

今回の大会は、特に緊急性が高く重要である地方財源等の問題に重きを置いた大会とし、国庫補助負担金改革、税源移譲及び地方交付税確保を緊急重点決議として掲げた。

町村長全員が「地方分権を推進せよ」「地方交付税を削減するな」と記した帽子を着用し、地方分権を推進するための真の三位一体改革の実現と地方交付税所要額の絶対確保を訴えた。大会終了後には、地元選出の国会議員を中心に要請活動を展開した。

また、参加者全員に「町村自治の発展を支える財政制度の構築に向けて」と題する提言書を配布し、地方交付税の意義と改革のあり方について全国町村会の主張をPRした。

# 全国町村長大会 目次

■	三位一体改革 交付税で確実な財源措置求め決議 .....	3
■	全国町村会長あいさつ	
	全国町村会長 山本文男 山積する諸問題の解決に全力を .....	4
■	来賓あいさつ	
	内閣総理大臣代理 七条 明 個性的で活力ある地域づくりに期待 .....	6
	内閣府副大臣 扇 千景 実りある地方分権の推進に努力 .....	7
	参議院議長 山本公一 三位一体の改革に全力を尽くす .....	8
	総務大臣代理 中川圭一 連携を密にして重要課題に対応 .....	10
	総務副大臣	
	全国町村議会議長会会長	
■	大会来賓氏名 .....	12
■	宣言 = 鹿野副会長 .....	14
■	決議 = 松本行政部会長・宮本財政部会長・佐藤経済農林部会長 .....	16
■	緊急重点決議 = 野中副会長 .....	17
■	司会者・議長団の各役員 .....	18
■	閉会あいさつ = 石原副会長 .....	18
■	全国町村長大会要望 .....	19



## 全国町村長大会

## 三位一体改革 交付税で確実な財源措置求め決議

全国町村会は、12月2日、正午から東京・渋谷のNHKホールで全国2、220の町村長と都道府県町村会関係者及び内閣総理大臣代理・七条 明内閣府副大臣、扇 千景参議院議長、総務大臣代理・山本公一総務副大臣など、関係者約3、200人が出席して開催された。

大会は、佐々木藤正（山形県松山町長）、唐沢彦三（長野県小布施町

長）、前田達郎（広島県豊平町長）の各氏の司会で進められ、はじめに山本文男会長（福岡県添田町長）があいさつに立ち、「国土の約7割を占めている町村が、自律的な行財政運営を実現しなければ、地域の発展はなく、国の繁栄もない。我々町村長は、その信念のもとに一致団結し、山積する諸問題の解決に向け、全力を傾注して行こう」と全国から

参加した町村長に呼びかけた。

続いて大会の意義を明らかにするため、鹿野文永副会長（宮城県鹿島台町長）が「我々町村長は、三位一体改革の速やかな実現に全力を挙げるとともに、直面する諸課題に積極果敢に取り組み、夢と希望に満ちあふれる地域社会の実現に向けて邁進することをごに誓う」と宣言を朗読、満場の拍手で採択、決定された。

この後、来賓あいさつに移り、小泉内閣総理大臣代理の七条内閣府副大臣は「地方六団体がまとめた地方財政の改革案を真摯に受け止め、三位一体改革の全体像をまとめた。今後とも、地方の権限と責任を拡大する方向で改革を進めて行きたい」と述べた。続いて扇参議院議長、山口

総務副大臣（総務大臣代理）、中川全国町村議会議長がそれぞれあいさつ。このほか衆参両院の国会議員274名（代理を含む）を来賓に迎え、本人出席者を紹介した。

ここで大会議長団に針ヶ谷照夫（群馬県板倉町長）、藤田 享（愛知県小坂井町長）、桂 功（和歌山県すさみ町長）、藤崎富士登（高知県吾川町長）、富永清次（熊本県菊陽町長）の5氏を選出し、議事に入った。

議案について、町村行財政をめぐる諸問題のうち、大会運営委員会で決定した市町村が自主的、自立的な施策を展開できる地方分権の推進など9項目の決議案を付議、松本和夫行政部会長、佐賀県北方町長、宮本正則財政部会長、長崎県島原町長、佐藤 守経済農林部会長、岩手県藤沢町長が朗読し、採択された。

引き続き、特に重要な案件である三位一体改革における、3兆円規模

の税源移譲「税源移譲の際の地方交付税による確実な財源措置」「地方交付税の機能堅持と所要額の確保」などの緊急重点決議案を付議し、野中一三副会長（京都府園部町長）が朗読、これも満場一致で採択された。さらに44項目の大会要望も一括採択された。

これらの決議、要望を実現するための実行運動方法については、各都道府県ごとに地元選出国会議員、政府要路に対し、適宜、有効な方法により行うことを決定した。

最後に石原 収副会長（香川県三木町長）が閉会のあいさつを述べ、同副会長の発声で、「全国町村長大会万歳を三唱。1時15分に閉会した。

大会終了後の記者会見で、山本会長は、「三位一体改革の政府案は、十分満足の内容ではないが、今後2年間は地方交付税などの一般財源を確保すると明記されたことは、評価して良いと思う。税源に乏しい町村において、住民生活を保障するのが地方交付税であり、この重要性を理解してもらったために、『町村自治の発展を支える財政制度の構築に向けて』という提言書をまとめたので、ご一読をお願いしたい」と述べ、報道関係者の理解と協力を求めた。



# 山積する諸問題の解決に全力を

## 会長あいさつ



全国町村会長 山本文男

本日ここに、全国町村長大会を開催いたしましたところ、小泉内閣総理大臣代理・七条内閣府副大臣、扇参議院議長、麻生総務大臣代理・山本総務副大臣、全国町村議会議長会会長並びに国会議員の諸先生方におかれましては、政務極めてご多端の折、御臨席を賜り、誠にありがとうございました。

また、全国の町村長各位には、本大会のた

また、被災町村で昼夜を問わず懸命に復旧作業にあたっておられる方々のご尽力に対し、心より敬意を表しますとともに、一日も早い復旧をお祈りいたします。

私は、このような自然災害のもたらす惨状を目の当たりにする時、我々町村長にとつて最大の責務である住民の命を守るためには、まず何よりも、避難訓練など各種の実践的な訓練を常日頃から行っておくことの重要性を痛感いたします。

皆様方には、時、所を問わない自然災害に備え、地域の実情に応じた各種訓練の実施について、一層、ご尽力を賜りますようお願いいたします。

全国町村会としても、このような訓練が円滑かつ有効に実施できるような環境づくりに向けて、国等に対し、機会ある毎に要請してまいりる所存であります。

さて、政府は、11月26日に、平成18年度までの三位一体の改革の全体像を提示されました。

例えば、改革の初年度である本年度は、地方交付税及び臨時財政対策債が一方的且つ大幅に削減された結果、町村財政は大きな打撃を受け、当初予算の編成にも大変苦慮したことはご承知のとおりであります。しかも肝心の地方分権は一向に進まず、これから、町村財政や町村自治はどうなってしまうのか、といった不安や憤りが5月25日の「地方財政危機突破総決起大会」の開催に結実したものと考えます。その後、私も地方六団体は、政府から、3兆円規模の税源移譲の前提として国庫補助負担金改革の具体案をとりまとめる

め遠路ご参集をいただき、心から感謝を申し上げます。

本年は、度重なる台風の襲来や10月23日に発生した新潟県中越地震により、多くの尊い人命が奪われるとともに、家屋の全半壊や道路の損壊など、住民の生活基盤に大きな被害を蒙りました。被災地の皆様に対しまして、衷心よりお悔みとお見舞いを申し上げます。

よう要請を受けました。

私は、皆様の多くが、人口が少なく課税客体に乏しいという町村の実情ゆえに、税源移譲への期待もさることながら、国庫補助負担金を廃止されることへの危惧の念を強く持つておられることは重々承知しております。

しかしながら、全地方公共団体が一致結束しなければ、改革案のとりまとめはできませんし、また、この機会を失したら真の地方分権実現への道は、遠のいてしまっただろうと考えました。

このため、短期間ではありましたが、理事の皆様とご相談し、また、他の地方五団体と協議を重ねながら「税源移譲が行われても、その効果が十分及ばない地方公共団体に対しては、地方交付税により確実に財源措置を行うこと」を前提条件として、改革案をとりまとめたところであります。

そして、8月24日に、この改革案を小泉総理に提出して以来、「国と地方の協議の場」が7回開催され、また、この間、11月17日には再び全地方公共団体参加の「地方分権推進総決起大会」が開催されたことはご案内のとおりであります。

このような経緯を経て、過日の政府案の提示となったわけですが、私は、この政府案については、地方案との隔たりが大きく、また、不明確な事項や先送り事項が多いことから、満足すべき内容だとは思っておりません。

しかしながら、不満はある中でも「協議の場」を設けて、国と地方とが対等に協議でき

たこと、そして、地方にとって永年の課題であった税源移譲に途が開かれたこと、さらに地方交付税について、17年度及び18年度は、地方団体の安定的財政運営に必要な地方交付税、地方税などの一般財源の総額を確保することなどが明記されたことは、大きな前進であったと受けとめております。むしろ、問題はこれからであります。

来年度の政府予算や地方財政計画はもとより、先送りされた諸事項についても、地方案に沿った内容をできる限り実現できるようにして行かなければなりません。

「協議の場」も継続される事になりましたので、今後とも、地方が一致結束し、粘り強く対応していくことが肝要であると考えます。

それにしても、ここに至るまでの過程で感じたことのひとつは、中央省庁のすさまじいまでの権限への執着であります。「地方にできることは地方に」ということは容易に実現できるものではありません。

もうひとつは、地方交付税に対し、相変わらず各方面で根強い批判や偏見があることであります。

このため、お手元の「町村自治の発展を支える財政制度の構築に向けて」を作成し、改めて全国町村会としての見解を明らかにしてありますので、多くは申し上げませんが、地方交付税は地方の固有財源であり、一般財源であります。税源に乏しい町村において、住民生活に必要な公共サービスを最終的に保障していくのが地方交付税であります。住民がそこに住むことによって、農山漁村の果たす

国土保全など様々な公益的機能も維持されていることを、広く国民の皆様にも理解していただく必要があると思えます。

三位一体の改革は、一般の皆様には判り易く、馴染みやすいものではありません。より多くの方々の関心と理解を得るためには、地方は、そして町村は、積極的に行っている機会をとらえて、具体的な情報を発信し、ピーアールをしていくことが重要であると考えます。

私も、スローガンを掲げた帽子を三たび着用し、ここに参集しております。この「地方分権の推進」への道は、決して平坦ではありません。しかも、多くの町村が市町村合併という重く且つ困難な課題に取り組んでいる最中にあります。

しかしながら、国土面積の約7割を占めている私も町村が、住民の負託に応え、自立的な行財政運営を実現できるようにしなければ、地域の発展はなく、国の繁栄もありません。

総理が欠席したからといって落ち込むことはありません。むしろ、奮起のきっかけにすることが肝要と思えます。

我々2、220の町村長は、その信念のもとに、行政運営に積極果敢に取り組むとともに、今後とも一致団結して山積する諸問題の解決に向け、全力を傾注して行くつもりではありませんか。

本大会が所期の成果を収めることができましよう、皆様方の格別のご協力をお願い申し上げます。ごあいさついたします。

# 個性的で活力ある地域づくりに期待

来賓あいさつ



内閣総理大臣代理 七 条 明  
内閣府副大臣

日頃から地域社会の発展と住民福祉の向上のため御尽力いただき、敬意を表します。

本年は、相次ぐ台風や「新潟県中越地震」により、多くの方が被害にあわれました。政府といたしましては、引き続き、被

と地方、そしてボランティアなど民間の方々が一体となった災害に強い国づくりを進めてまいります。

地方分権については、「地方にできることは地方に」との原則に基づき、一層の推進を図ります。先日、地方六団体がまとめた地方財政の改革案を真摯に受け止め、三位一体の改革の全体像を取りまとめました。今後とも、地方財政について、地方の権限と責任を拡大する方向で改革を進めてまいります。

地方分権を推進し、地方行政の構造改革を進めるためにも、市町村合併により効率的な行政運営と行財政能力の強化を図ることが必要です。政府としても、「市町村合併支援プラン」の活用などにより、引き続き市町村の合併への取組を支援してまいります。

皆様方におかれましては、それぞれの自治体に住む人々が地域に誇りと愛着を持ち、個性的で活力ある地域づくりのため、一層の御活躍を期待しております。

災害支援法の積極的活用や激甚災害の速やかな指定など被災者に対する支援や被災地の復旧・復興に力を入れてまいります。また、高齢者等の救援体制の改善など防災対策の強化や水害・土砂対策の充実を図り、国

# 実りある地方分権の推進に努力

来賓あいさつ



参議院議長 扇 千景

全国町村長大会の開催に当たり、参議院を代表して、一言あいさつを申し上げます。

本日御列席の皆様は、地域住民に最も身近な自治体である町村における行政の最高責任者として、地域住民のため日夜御尽力をいただいております。

本年は、度重なる台風や地震によって、各地で大きな被害が発生いたしました。心よりお見舞申し上げますとともに、復旧や復興において中心的役割を担われております皆様方の、並々ならぬ御労苦に対し、まずもって、深甚なる敬意を表するものです。

経済の停滞や厳しい財政状況の下、我が国は大きな転換点を迎えております。先般、いわゆる「三位一体の改革」に関する全体像が決定され、約2兆4160億円の税源が地方に移譲されることとなりましたが、今後とも、真の「地方の時代」を目指してまいらねばなりません。

このような中で、地方分権の確立と町村財政基盤の強化を図りながら、自然の恵みと豊かさを享受できる、魅力と活力ある町村の実現を期するため、御列席の皆様が真剣に議論を交わされ、総意を集めることは、極めて意義深いものと存じます。

国政の一翼を担う参議院といたしまして、皆様の議論をしつかりと受け止め、より実りある地方分権の推進と地方自治の振興のため、引き続き、努力を傾けてまいります。

結びに、これまで地方自治を支え、発展に寄与してこられた皆様の日々の御努力に、改めて衷心より敬意と謝意を表しますとともに、本日の大会の御成功と全国町村会の一層の御発展、そして御列席の町村長の皆様の益々の御活躍と御健勝を心より御祈念申し上げます。

# 三位一体の改革に全力を尽くす

来賓あいさつ



総務大臣代理 山本 公一  
総務副大臣

全国町村長大会が開催されるに当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

はじめに、日頃から地方自治の発展のため御尽力いただいている町村長の皆様方に対しまして、心から敬意を表する次第であります。

今年は豪雨や台風による災害が多発し、また、先般の新潟県中越地震により、多くの方

が被害にあわれました。災害により亡くなられた方々とその御遺族に対し、深く哀悼の意を表しますとともに、被災された方々に対し、心からお見舞い申し上げます。総務省といたしましても、被災地の復興支援に全力で取り組んでまいります。

地方財政について、現在政府としては、三

位一体の改革」を推進しております。

去る11月26日に、政府と与党は、三位一体の改革の全体像を決定いたしました。今回、改革を進めるに当たって、地方公共団体に補助金削減案をまとめていただいたことや、国と地方の協議の場が設けられたことは、今までの我が国の行政においてなかったことであり、画期的なことと考えております。一部において地方案が採用されず、また引き続き検討することとされた課題もありますが、地方案の基本的な考え方を踏まえた上で、国と地方が議論を交わす中、3兆円の税源移譲を目指したことは、地方分権推進に向けた大きな一歩と考えております。

今後とも、皆様方とともに引き続き、三位一体の改革、そして地方分権の推進に全力を尽くしてまいります。

全国で市町村合併の取組は着実に進んでおり、今年11月1日に3,000を切った全国の市町村数は、総務大臣への事前協議を経たものを含めると、平成18年1月1日には、2,459市町村になることが確実となっているところです。合併特例債なども含め、現行合併特例法が適用される平成17年3月末の申請期限に向け、引き続き市町村合併を推進するとともに、本年5月に成立した合併新法に基づき、来年4月以降も市町村合併の推進に取り組む体制を整えたところでありますので、皆様方におかれましても積極的な取組をよろしく願います。

冒頭でも申し上げたとおり、本年は豪雨、台風、地震等による自然災害が多発しており





ます。今後ともこのような大規模災害時に対処できるよう、全国的な観点から、緊急消防援助隊等の充実、発展等を含めた危機管理体制の強化に努めてまいります。

また、本年6月には国民保護法が成立し、9月に施行されました。この中では、警報伝達や住民の避難誘導など、地域の実情に通じ

た地方団体や消防が大きな役割を果たすこととされており、政府としても、国民保護モデル計画を示すことなどにより、地方団体の取組を支援してまいります。地方団体におかれましては消防団や自主防災組織の拡充を含め、必要な組織体制の整備に努めていただくようお願いいたします。

以上、当面する諸課題について申し述べてまいりましたが今後とも、活力ある地域社会の発展のため、皆様と一体となり、地方自治の確立に努めてまいりたいと考えております。

最後に、皆様の一層の御活躍と全国町村会のみまますの御発展を祈念いたしまして、私のあいさついたします。

# 連携を密にして重要課題に対応

来賓あいさつ



全国町村議会議長会会長 中川圭一

本日ここに、全国町村長大会がかくも盛大に開催されるに当り、全国の町村議会議長を代表して一言ごあいさつを申し上げます。

はじめに、本日ご出席の町村長の皆様には、平素、町村行政の中核にあつて、住民福祉の向上と地域の発展のため日夜献身的

なご努力と情熱を傾けておられますことに、心から敬意と感謝を申し上げる次第であります。

また、日頃から我々全国町村議会議長会に対し格別のご理解とご協力を賜っておりますことに対し、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

さて、私も全国町村議会議長会は、去る11月17日、日本武道館において「第48回全国町村議会議長全国大会」を開催し、「今こそ、町村から『国のかたち』を変える」との気概を持って、三位一体の改革の実現に向け全力で邁進していく旨、高らかに宣言したところであります。また、その際「国庫補助負担金等に関する改革案の実現」、「自主的判断に立つた合併」などの特別決議を満場一致で採択いたしました次第であります。

大会には、山本会長様に来賓として御臨席賜り、ともに一致団結して、全町村の未来のために、さまざまな困難と闘って行こう」と力強いご挨拶をいただきました。この場をお借りして、厚くお礼申し上げます。

さて、本年も余すところ一月を切りましたが、平成16年は、我々町村にとり、決して忘れることのできない、さまざまな出来事がありました。

まず、相次ぐ、台風あるいは地震の被害であります。特に、新潟県中越地震は未だ余震が続いており、被災町村には心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧を望むものであります。

次に「平成の大合併」であります。多くの町村は、住民や議会、あるいは近隣市町村の間に大きな混乱と深い亀裂を残しながら、苦渋の決断を迫られました。

私どもは、これまでも、納得のいかない合併には断固応じられないとして、全国町



村会と連携しながら、国に対し、いく度も「強制的合併反対」の要請をして参りました。

今後とも、如何なる形であれ、国や都道府県が強制的に合併を推進するようなことは決してあってはなりません。本年の4月と5月、衆参両院の総務委員会では合併三法に対する附帯決議を行い、合併を行わないとの選択をした小規模町村に対して合併を強制しないこと、また、合併を行わないことを理由として不利益な取り扱いをしないことを決議しております。極めて当然の内容であります。この附帯決議は、国民の意思として確実に尊重されるべきであります。

次に、地方交付税であります。ご案内のように、平成16年度の地方交付税は、いわば騒し討ち的に2兆9千億円も削減されました。このことにより、全国の自治体、特に町村は、財政調整基金を取り崩すなど、大変苦しい予算編成を余儀なくされたのであります。ところが、財務省は、新たに地方交付税の7兆8千億円削減を打ち出し、地方の予算編成の実情を全く無視した主張を展開したのであります。

こうした無慈悲な国の対応に対し、我々地方六団体は怒りの行動に出ました。5月25日の「地方財政危機突破総決起大会」、今回11月17日の「地方分権推進総決起大会・一万人集会」が、そつであります。「もう黙っておれない、我慢の限界だ」という地方の叫びが、日本武道館に充満したことは

ご案内のとおりであります。

真の分権型社会を実現するには、何としても「三位一体の改革」を実現しなければならぬ、この固い決意を持って、我々地方六団体は最後まで結束を強めてまいりました。遂に11月26日、政府・与党合意による「三位一体改革の全体像」が示されたわけではありますが、個々具体的にみると、必ずしも満足のいくものではありませんでした。しかし、我々町村にとつて最大の関心事であつた地方交付税については、ほぼ納得できるものとなっております。ここまで漕ぎつけることができましたのも、山本会長様の強いリーダーシップと本日お集まりの皆様方全員の力の賜物であり、心から感謝申し上げます。

しかし、この政府・与党合意も今回で完全に決着したわけではありません。平成17年度中の協議に委ねられている重要なものが残されています。したがって、我々地方六団体は、引き続き結束していく必要があります。私は、今後とも、皆様方と連携を密にしながら適時適切に対応して参りたいと考えております。何卒宜しくお願い申し上げます。

最後に、本日の大会を、皆様方の結束をさらに強固にし、町村が抱えるさまざまな課題を解決し、町村の明日を切り拓くための第一歩とされんことを心からご期待申し上げます。併せてご参集の皆様方のご健勝とご多幸を祈念し、私のあいさつとさせていただきます。

# 全国町村長大会来賓氏名

全国町村長大会には、次の国会議員(来賓あいさつをされた大臣等を除く)の先生方が来賓としてご出席下さいました。衆・参両院議員は二七四名、本人出席者七五名、衆議院議員六一名・参議院議員一四名、代理出席者一九九名、衆議院議員一三〇名・参議院議員六九名でした。来賓の方々のお名前は次のとおりです。

(敬称略・順不同)

## 本人出席者

(衆議院議員)

(六一名)

(小選挙区)

金田誠一	北海道	河本三郎	兵庫	橋本きよひと	北	津島恭一	北	高橋千鶴子	東北	山下貴史	北	松木けんこう	北海道	小林千代美	北海道	田島一成	滋賀	泉ケンタ	京都	田中英夫	大阪	大谷信盛	大阪	竹本直一	大阪	谷公一	大阪	西村康稔	大阪	山口俊一	徳島	木村義雄	香川	武田良太	福岡	北村誠吾	長崎	高木義明	長崎	古川禎久	宮崎	森山裕	鹿児島	嘉数知賢	沖縄	白保台一	沖縄	西銘恒三郎	沖縄	三ツ矢憲生	三重	岩永峯一	滋賀
------	-----	------	----	--------	---	------	---	-------	----	------	---	--------	-----	-------	-----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	-----	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	-----	-----	------	----	------	----	-------	----	-------	----	------	----

(参議院議員)

(一四名)

## 代理出席者

(衆議院議員)

(一三〇名)

(小選挙区)

岡本芳郎	四国	大島理森	青森	井上信治	東京	田野瀬良太郎	奈良	高井美穂	九州	津島雄二	神奈川	奥野信亮	奈良	衛藤晟一	九州	江渡聡徳	山梨	堀内光雄	山梨	馬淵澄夫	山梨	川内博史	山梨	木村太郎	山梨	保坂武	山梨	石田真敏	和歌山	楠田大蔵	山梨	鈴木俊一	岩手	近藤基彦	新潟	二階俊博	新潟	谷本龍哉	新潟	仲村正治	山梨	小沢一郎	山梨	宮腰光寛	富山	石破茂鳥	取	西川京子	山梨	野呂田芳成	秋田	長勢甚遠	富山	川上義博	取	伊達忠一	北海道	梶山弘志	茨城	下条みつ	長野	橋本龍太郎	山	金田勝年	秋田	梶山弘志	茨城	後藤茂之	長野	逢沢一郎	山	鈴木陽悦	山形	額賀福志郎	山形	羽田孜	山形	村田吉隆	山形	岸宏一	山形	赤城徳彦	山形	宮下一郎	山形	寺田稔	山形	佐藤雄平	福島	永岡洋治	山形	武藤喜文	山形	宮沢洋一	山形	国井正幸	栃木	葉梨康弘	山形	古谷圭司	山形	増原義剛	山形	吉田博美	長野	佐藤勉	山形	藤井孝男	山形	中川秀直	山形	竹山裕静	山形	森山眞弓	山形	棚橋泰文	山形	大野功統	山形	北岡秀二	徳島	茂木敏充	山形	柳澤伯夫	山形	平井卓也	山形	真鍋賢二	香川	笹川堯	山形	望月義夫	山形	塩崎恭久	山形	広田一	高知	尾身幸次	山形	塩谷立	山形	中谷元高	山形	木村仁熊	熊本	谷津義男	山形	原田令嗣	山形	福井照	山形	魚住汎英	熊本	福田康夫	山形	杉浦正健	山形	自見庄三郎	福岡	町村信孝	北海道	三ツ林隆志	山形	田村憲久	山形	今村雅弘	佐賀	北村直人	山形	森英介	千葉	井上喜一	山形	谷川弥一	山形	久間章生	山形	中川昭一	山形	伊藤公介	東京	渡海紀三朗	山形	金子恭之	山形	林田彪熊	山形	谷川弥一	山形	久間章生	山形	金子恭之	山形
------	----	------	----	------	----	--------	----	------	----	------	-----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	-----	----	------	-----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	---	------	----	-------	----	------	----	------	---	------	-----	------	----	------	----	-------	---	------	----	------	----	------	----	------	---	------	----	-------	----	-----	----	------	----	-----	----	------	----	------	----	-----	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	-----	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	-----	----	------	----	------	----	-----	----	------	----	-----	----	------	----	------	----	------	----	------	----	-----	----	------	----	------	----	------	----	-------	----	------	-----	-------	----	------	----	------	----	------	----	-----	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	-------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----

三原朝彦九州	能勢和子	加藤勝信	河井克行	亀井久興	佐藤信二中国	森岡正宏	中川治	こくた恵二	滝実	宇野治近畿	平田耕一	金子一義	鈴木康友東海	村井仁北信越	高木美智代東京	志位和夫	櫻田義孝南関東	本多平直	植竹繁雄	西川公也北関東	吉野正芳	鹿野道彦	二田孝治	萩野浩基	中野正志東北	(比例)	保岡興治鹿児島	岩屋毅	衛藤征士郎大分	園田博之熊本
大野つや子岐阜	山崎正昭	松村龍二福井	岡田直樹石川	野上浩太郎	河合常則富山	中島真人山梨	小泉昭男神奈川	椎名一保千葉	西田まこと	島田智哉子	関口昌一	佐藤泰三埼玉	中曾根弘文群馬	矢野哲朗栃木	狩野安茨城	和田ひろ子	岩城光英	太田豊秋福島	安部正俊山形	愛知治郎	市川一朗宮城	田名部匡省	山崎力青森	中川義雄北海道	(参議院議員)	米澤隆	野田毅	松岡利勝	松下忠洋九州	
秋元司比例	野村哲郎鹿児島	小斉平敏文宮崎	後藤博子大分	三浦一水熊本	田浦直長崎	岩永浩美佐賀	松山政司福岡	田村公平高知	関谷勝嗣	山本順三愛媛	山内俊夫香川	小池正勝徳島	亀井郁夫広島	片山虎之助岡山	景山俊太郎	青木幹雄島根	常田享詳	田村耕太郎鳥取	世耕弘成	鶴保庸介和歌山	前川清成奈良	谷川秀善	北川イツセイ大阪	二之湯智	西田吉宏京都	山下英利滋賀	高橋千秋三重	芝博一三重	鈴木政二愛知	坂本由紀子静岡
橋本聖子	木俣佳丈	今泉昭	(参議院議員)	牧野聖修	中村正三郎	下条みつ	島田久	櫻田義孝	小林興起	後藤茂之	川端達夫	小里貞利	大畠章宏	漆原良夫	(衆議院議員)	(祝電・メッセージ)	吉川春子	松村祥史	福嶋けいろう	西岡武夫	中村博彦	山東昭子	小林みえこ	荻原健司	大仁田厚	大石正光	小野清子	市田忠義	有村治子比例	



# 宣 言



全国町村会副会長 宮城県鹿島台町長  
**鹿野 文永**

全国2,220の町村は、国土面積の7割を支え、食料の安定的供給、水資源の涵養、自然環境の保全及び労働力の供給等、重要な役割を果たしてきた。

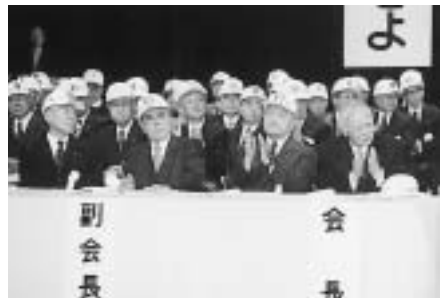
過疎化・少子高齢化の進展がより著しい町村が、将来に亘りこのような重責を担い続けていくためには、町村自治の確立とその前提となる町村財政基盤の強化が不可欠である。

このため、三位一体の改革を推進し、なか

んづく、税源に乏しい町村にあっては、地方交付税の充実・確保を図ることが肝要である。

我々町村長は、町村が自己決定・自己責任に基づき、多様で個性的な地域づくりを行えるよう、改革の速やかな実現に全力を挙げるとともに、直面する諸課題に積極果敢に取り組み、夢と希望に満ち溢れる地域社会の実現に向けて邁進することをここに誓う。

以上宣言する。





# 決 議



経済農林部会長 岩手県藤沢町長  
**佐藤 守**



財政部会長 長崎県鷹島町長  
**宮本 正則**



行政部会長 佐賀県北方町長  
**松本 和夫**

一、人口規模にかかわらず、全ての市町村を基礎自治体と位置づけ、市町村が自主的、自立的な施策を展開できる地方分権の推進を期する

一、自然災害の復旧に対し万全を期する

一、少子高齢化対策の充実強化を期する

一、介護保険制度の円滑な実施と保健福祉施策の推進を期する

一、医療保険制度の一本化を期する

一、農林漁業の振興と活力ある農山漁村の建設を期する

一、食料自給率の向上と食の安全・安心の確保を期する

一、北朝鮮による拉致事件の早期解決を期する

一、北方領土の早期返還と竹島の領土権の確立を期する

以上決議する。



## 緊急重点決議



全国町村会副会長 京都府園部町長

野中 一二三

三位一体の改革は、地方公共団体が自己決定・自己責任の幅を拡大し、創意と工夫に富んだ施策を展開することにより、住民ニーズに対応した多様で個性的な地域づくりを行い、住民が豊かさやゆとりを実感できる生活を実現するため、財政面の自由度を高めるものである。

地方六団体の「国庫補助負担金等に関する改革案」もこのような観点から、政府の要請に応じてとりまとめたものである。

よって政府は、下記事項を十分勘案し、三位一体の改革を速やかに実現するよう強く要請する。

### 記

- 一、地方の国庫補助負担金等の改革案を真摯に受け止め、3兆円規模の税源移譲を確実に一体として実施すること。
  - 一、税源移譲にあたっては、課税客体に乏しく、財政の危機に瀕している町村に対し、地方交付税による確実な財源措置を行うこと。
  - 一、地方交付税の持つ財源調整・財源保障の機能を堅持するとともに、謂われなき削減を阻止し、所要額を絶対確保すること。
- 以上決議する。



**大会司会者**  
 左から前田広島県会長豊平町長、唐沢長野県会長（小布施町長）、佐々木山形県会長松山町長。



**大会議長団**  
 左から針ヶ谷群馬県会長（板倉町長）、藤田愛知県会長小坂井町長、富永熊本県会長菊陽町長、桂和歌山県会長すさみ町長、藤崎高知県会長吾川村長。



**閉会のあいさつ**  
 閉会のあいさつを述べる石原副会長（香川県三木町長）。